

第 17 号

令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 事業収益	1,172,793千円	1,497千円	1,174,290千円
第2項 営業外収益	405,630千円	1,497千円	407,127千円
	支	出	
第1款 事業費	1,280,947千円	22,710千円	1,303,657千円
第1項 営業費用	1,232,973千円	32,899千円	1,265,872千円
第2項 営業外費用	37,974千円	△10,189千円	27,785千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「494,957千円」を「498,467千円」に、「331,829千円」を「332,358千円」に、「163,128千円」を「166,109千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	3,700,120千円	2,318千円	3,702,438千円
第2項 補助金	1,193,539千円	2,318千円	1,195,857千円
	支	出	
第1款 資本的支出	4,195,077千円	5,828千円	4,200,905千円
第1項 建設改良費	3,662,949千円	5,828千円	3,668,777千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	102,557千円	6,881千円	109,438千円
（債務負担行為）			

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業局所有施設等管理業務	令和8年度 ～令和10年度	千円 15,736
	年次別内訳	
	令和8年度	11,602
	令和9年度	2,067
	令和10年度	2,067
工業用水道事業関係業務	令和8年度	4

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬